

# 感染を抑え込むための要請内容（1）

## 【県民の皆さんへの要請】（特措法第24条9項）

### ○外出や人との接触、会合の機会を減らす

➤ 毎日顔を合わせている人間関係の中で過ごす（親族であっても日常的に会っていない者との接触は避ける）

※高齢者の介護や日常生活の支援等、必要があるものは対象外

➤ 体調に異変を感じたら、外出や人との接触を必ず避ける

➤ 基本的な感染対策の徹底（マスクは適切に着用（鼻出しマスクなど不完全な着用は効果なし）、手指消毒は極めて有効）

➤ 「3密」の場は絶対に避ける

### ○松山市との不要不急の往来自粛

### ○感染拡大地域（首都圏やまん延防止等重点措置の適用都道府県等）への不要不急の出張・往来自粛

# 感染を抑え込むための要請内容（2）

## 【特に松山市の皆さんへの要請】（特措法第24条9項）

### ○不要不急の外出自粛（夜だけではなく、日中も含め）

※不要不急の外出の例

- ・友人や同僚など、家族以外の方との集い
- ・趣味のスポーツや文化・余暇活動
- ・町内会等の地域の集い
- ・不特定多数が集まるイベントや会合への参加

⇒既にある予定も、この2週間、見送りや延期について、強く検討を求めます

## 【事業者の皆さんへの要請】（特措法第24条9項）

### ○感染防止対策の改めでの徹底

- 歓迎会や職場全体での大人数での飲み会は自粛  
4人以下で実施する場合も、普段顔を合わせている人と長時間を避ける（2時間以内）など、感染リスク回避を徹底
- テレワーク、時差出勤の利用促進
- 日常の執務室だけでなく、更衣室・休憩室等も含めた職場内の感染拡大防止対策の徹底
- 毎日の検温と報告など、従業員の体調確認の徹底。休暇取得の推奨
- 松山市や感染拡大地域への出張は、ウェブの活用や延期など代替案を検討